## 所有権解除照会並びに解除依頼書

| (所有名義人)  |   | スムーズな回答をさ<br>所有名義人は必ずご                                 |  |
|--|---|--|--|
|  |   |  |  |
| (自動車の表示)   | T   |  |  |
| 登録番号   |   |  |  |
| 車台番号   |   | <del>,</del>   |  |
| 使用名義人(カタカナ゙  | で記入お願いします)  |  |  |
| 車名   | 登録年月  | 初年度登録  | 型式   |
|  | 年 月 日   | 年 月  |  |
| 権解除の照会(含、<br>(登録書類の作成<br>右記必要書類を添<br>通知いただきます                | 照用する上記車両につい、精算金額等の確認)、<br>・登録行為・第三者に<br>続えて依頼致します。區<br>ようお願い致します。<br>場合、私が責任を持っ<br>人) | および登録変更手総対する登録及び譲渡<br>対する登録及び譲渡<br>回答結果は、私に代わなお、依頼後におい | 売に関する一切の事項<br>書類の引渡)について<br>つって下記受任者にご<br>いて貴社にご迷惑が生 |
| 依頼者と連名にて<br>とがあった場合、<br>受任者(販売店等<br>住 所<br>社 名<br>役職名<br>氏 名 | <b>経解除(登録変更手続も</b><br>依頼致します。尚、依<br>当社が責任を持って解<br>・回答書類付先)                            | て頼後において貴社に   | ご迷惑が生じるこ   |

※上記のご照会・ご依頼の回答は、翌営業日以降になりますのでご了承下さい。

**所有権解除**必要書類(証明書類は全て3ケ月以内のものです。) **所有権解除**書類発行に必要な一般書類は、下記の通りです。

- ① 別紙「回答書」 「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用します。 信販会社等ご利用の場合は各々の信販会社様発行の完済の証明となる書面を 別途添付して下さい。 **※当欄に該当しないものは、電話等で各社窓口に** お問い合わせ下さい。
- ② 車検証
- ③ 当書面原本(記名捺印がある原本・コピー不可)
- ④ 使用者の印鑑証明書(当書面に実印捺印の場合)
- ⑤ 個人のみ、使用者の写真付公的証明書(当書面に認印捺印の場合)
- ⑥ 納税証明書(完納書)
  - ※ ④・⑤については
    - A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認の為
      - ・個人→住民票(附票・除票) 法人→登記簿謄本等
    - B 使用者が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認の為
      - ·個人→戸籍謄本(戸籍抄本) 法人→登記簿謄本等
    - C 相続した場合は、戸籍謄本・本籍の記載されている住民票(除籍) ・相続同意書(相続人全員)・遺産分割協議書(コピー)
  - ※ 使用名義人と買主が異なる場合は、買主の承諾書が必要となります。 それぞれご提出お願いします。

なお、登録事項等で、番号変更・変更(住所)・職権打刻については必要書類を問い合わせて下さい。

- ※ ここに免許証等の写真付公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。 (依頼者印は実印・認印いずれでも可)
- ※ 印鑑証明書でのご依頼の場合は、下記「印鑑証明書」を〇で囲み、この用 紙と一緒にFAXして下さい。(依頼者印は実印に限る)

## 「印鑑証明書」

- ・ いずれの場合も、車検証記載事項と異なる場合は上記A・B・C の裏付書類も一緒にFAXして下さい。
- ・ 証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。(ただし、住所確認が可能な状態でお願い致します。)

◎万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において責任を負っていただきますのでご注意下さい。

| 受付NO |
|------|
|------|